

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.14

April 2009



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

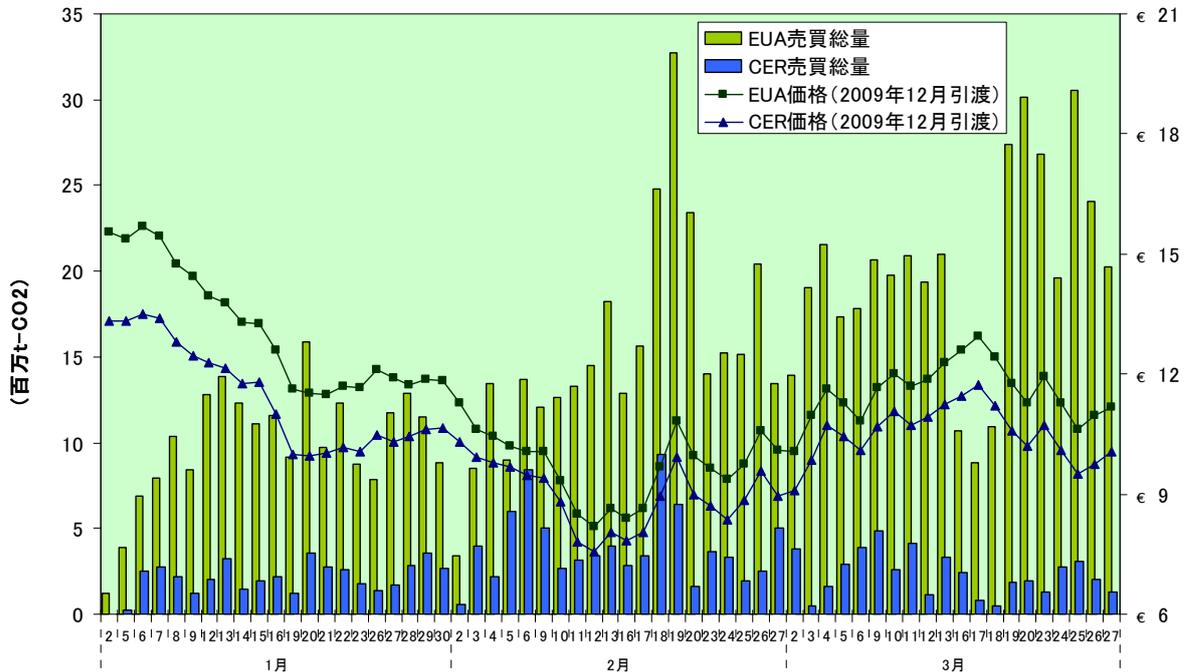
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
 2. News & Topic p4
 3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
排出権の購入について
 4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
企業経営における地球温暖化リスク③
- < Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2009年12月引渡)とは、2009年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が実行されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2009年12月引渡)とは、2009年末に現物の企業間移動が実行されるCERの価格である。

2009年3月のEUA価格は、2月12日の8.2ユーロを底値に、それまでの下落傾向から、上昇傾向に転じ、10～13ユーロ台のレンジにて推移した。上昇傾向に転じた背景には、これまで手持ちのEUAを売却してきた企業が買い戻す動きを見せたことや4月に発表されるEU-ETS対象施設の2008年の温室効果ガス排出量が、大きく減少していないとの見方から、EUAを買い進める市場参加者がいたためと推測される。

一方、CER価格はEUA価格への連動性に変化はなく、EUA価格の変動に合わせて、9～11.7ユーロ台にて推移した。EU-ETS市場では、EUAの取引量が引き続き高い水準となっているのに対して、CERの取引量は微減傾向にある。これは、景気後退により、EU-ETS対象施設における生産活動が停滞し、その結果、温室効果ガス排出量が減少＝EUAの不足量が減少したことから、CERを必要としない市場参加者が増加したと考えられる。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① 国連が次期枠組みの構築に向けたワーキンググループを開催 (2009/3/29)

京都議定書の第一約束期間(2008～2012年)以降の温室効果ガス排出削減の枠組み(次期枠組み)を話し合う、京都議定書およびUNFCCCのワーキンググループが、3月29日から4月8日まで開催された。次期枠組みに関するワーキンググループは、今年中に4回開催される予定であり、今回はその1回目となる。本ワーキンググループでは、6月に開催される今年2回目のワーキンググループに向けて、次期枠組み案の一部が示されるなど、本格的な交渉を前にした、前哨戦と位置づけられている。

本ワーキンググループは、オバマ政権に代わってから初めての会議であり、米国気候変動担当特使のスターン氏が、会議の冒頭において演説をすると会場からは大きな拍手がわき起こった。すべての国の参加を求める米国が、次期枠組みの交渉へ復帰することにより、途上国にもある程度の温室効果ガス排出削減義務を課す動きが強まると予想される。

② 日本政府がチェコ共和国より4,000万t-CO₂のAAUを購入 (2009/3/30)

3月30日に、経済産業省及び環境省から京都メカニズムクレジットの取得事業を委託されているNEDO技術開発機構とチェコ共和国環境省との間で、4,000万t-CO₂のAAU購入契約が締結された。日本政府は第一約束期間において、1億t-CO₂の排出権を購入する予定であり、ウクライナから購入予定の3,000万t-CO₂のAAUとこれまでに購入を決めているCDMプロジェクト由来の2,510万t-CO₂のCERを合計すると9,510万t-CO₂の排出権を確保したことになり、調達の目処がほぼ立ったことになる。これらの排出権の購入価格は明らかにされていない。

③ 日本政府が中期目標検討委員会にて中期目標5案を提示 (2009/3/27)

3月27日に第6回中期目標検討委員会が開催され、これまでの検討をふまえ、日本政府が2020年の温室効果ガス排出量に関する中期目標として、5つの案を提示した。中期目標案は、1990年比4%増加から25%削減となっている。政府では経済への影響を評価しており、4%増加のケースと比較して、1990年比で排出削減となるその他の4ケースでは、GDPや家計所得が減少し、失業率が上昇するとしている。今後、検討委員会での議論や国民の意見を参考にして、6月までに日本の中期目標を決定する予定である。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

排出権の購入について

株式会社ディスコ

ディスコ(半導体製造装置メーカー)は三井住友銀行の協力のもと、京都議定書で決められている京都メカニズムの一つであるクリーン開発メカニズム(ブラジルの製鉄所における高炉ガスおよび木タールを使用した火力発電施設で削減された発行済みのCER)から1,000トンの排出権を取得しました。

■温室効果ガス削減目標

2005年2月16日に発効された京都議定書を批准したことにより、約束期間内に1990年対比で6%の温室効果ガスを削減することが日本に義務付けられました。

この削減義務を果たすために、将来的に個々の企業にも排出枠(キャップ)が設けられ、温室効果ガスの排出量に規制が掛かることが予想されました。ディスコでは実際の規制に先立ち、中長期的な計画に基づいた温室効果ガスの削減をおこなうため、2005年5月に環境ビジョンおよびロードマップ(下図参照)を定めました。

項目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
ディスコグループでのISO14001認証取得		本社&国内全拠点 拡大認証取得 DTS 認証取得		DHS、DHE 認証取得	DHA 認証取得	海外全拠点 認証取得 DHT 認証取得	
地球温暖化ガス対策	国内・外の 排出量把握 提案&検討	排出権取引 の算出方法 の確立		排出権取引の シミュレーションの実施& 省エネの推進		2012年度までの5カ年で97年度比 平均6%削減(原単位)	
ゼロ・エミッションの達成		広島事業所 ごみ・ゼロ レベル2達成		・本社&広島・ ごみ・ゼロ レベル3達成	・本社&広島・ ごみ・ゼロ達成	グループ会社 全生産拠点 ごみ・ゼロ達成	
環境配慮製品の開発 1 ー省エネルギー製品の開発ー	LCA手順書 制定& トライアル評価			主要製品の 使用段階での エネルギー量などの 把握とLCA評価	新規開発製品の 使用段階での エネルギー量などの 把握とLCA評価	省エネルギー製品の開発	
環境配慮製品の開発 2 ーグリーン調達ー	サプライヤー への要求伝達 &一部指導	使用制限物質 の含有調査 及び対応			環境配慮製品の順次提供		
使用済み装置の 解体・リサイクル 事業の強化	対象製品などの 見直し&対応 の見直し			運用システムの 再構築及び見直し		再生品材料の検討	再生品材料 の使用

■排出権購入の経緯

ロードマップに掲げた取り組みの一環として、2007年に広島県「温室効果ガス排出量取引に関する研究会」(広島県保健環境センター主催)へ参加しました。

研究会では削減に向けた取り組みを「自助努力による削減」「排出権の購入」「その他の取り組み」に分類し、それぞれに要する費用を試算したことで、削減に関する詳細な対応を決定する上でのヒントを得ることが出来ました。また、2007年12月には、広島県呉市の当社桑畑工場に200kWの太陽光発電装置を導入し、事業活動にともない発生するCO2の削減に取り組みました。

これらの取り組みにより一定の削減効果を得ることができましたが、工場の増築や増産にともない、環境ビジョン・ロードマップに定める目標値を数千トン超過することが見込まれました。その一部を補完する目的で2008年9月に、1,000トンの排出権を購入しました。

■今後の取り組み

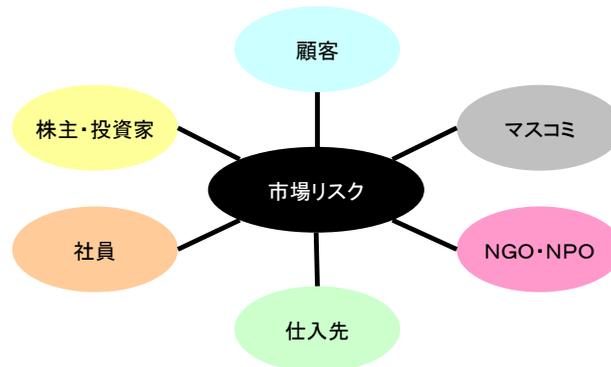
温室効果ガスの排出量は増加傾向にあるため、全社一丸となった更なる省エネ活動への注力はもちろんのこと、製品の環境対策や廃棄物対策も積極的におこない、循環型社会の一員としてふさわしい持続可能な事業を展開してまいります。

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

企業経営における地球温暖化リスク③ 日本総合研究所 研究員 佐々木努

前稿までに企業経営における地球温暖化リスクとして、物理リスク、規制リスクを紹介してきた。本稿はシリーズ最終回で、市場リスクについて考察してみたい。

市場リスクは、「地球温暖化により社会・消費者の需要が変化し、事業機会の縮小・消失が生じるリスク」と定義できる。「物理リスクや規制リスクなどへの対応が不十分であったため、地球温暖化分野において Reputation（評判）が著しく損なわれ、結果として社会・消費者から支持を失うリスク」もこれに含まれる。例えば、規制リスクが高まり省エネ性の高い製品・サービスが求められる中、そうした製品・サービスラインナップを有さない企業の業績が悪化する場合などである。自動車や電機などの業種では既にこのようリスクが顕在化しつつある。また、物理リスクや規制リスクへの対応が業界内で遅れており、今後大きな経済的損害を被ることが予想される企業は、投資家や金融機関からの評価が低下し、資金調達が難しくなるだろう。これも市場リスクの具体例の1つである。



出所：日本総研作成

市場リスクは、仕入先や顧客といった自社製品のサプライチェーン上の関係者を中心に、株主・投資家、社員、NGO・NPO、マスコミなどの企業を取り巻くステークホルダー全体から考察することが必要である。

また、市場リスクは「チャンス」と表裏一体でもある。省エネ・省 CO₂ 性能が他社製品よりも優れていれば、規制リスクが高まった社会（あるいは市場）では顧客に強く訴求でき、売上拡大につながる。地道な温暖化対策への取組みがマスコミや NPO などから評価されると、メディアへの露出が増え、就職活動中の学生の間で企業認知やイメージ向上が進み、優秀な社員の獲得につながる可能性もある。

市場リスクを考える際には、社会・消費者の需要の変化を想定することが重要である。こうした変化は、物理リスクや規制リスクにより生み出される可能性が高い。したがって、市場リスクによる影響を把握するためには、物理リスクや規制リスクについて検討しておかなければならない。

< **Information** >

第5回エコプロダクツ国際展（フィリピン・マニラ）に、三井住友銀行も出展・参加

2009年3月19日～22日の4日間、アジア生産性機構、フィリピン生産性本部、フィリピン産業界環境支援組織の主催により、環境配慮型製品・サービスに関する国際総合展示会である「第5回エコプロダクツ国際展」がフィリピン・マニラのSMXコンベンションセンターで開催されました。

今回のエコプロダクツ国際展(EPIF: Eco-products International Fair)は「持続可能な消費、生産、そして未来」をテーマとし、弊行を含め日系企業36社のほか、開催国フィリピン、シンガポール、マレーシアから合計128企業・団体が出展し、過去最多の出展数を記録しました。

同展にはフィリピン・アロヨ大統領のほか、エルミタ官房長官、ファビラ貿易産業長官をはじめとした5人の政府閣僚やラモス元大統領が来場し、開会式では弊行の北山会長が、第5回エコプロダクツ国際展・準備委員会委員長兼APO緑の生産性諮問委員会・副会長として、挨拶を述べました。初日は平日にも関わらず、2万人以上の一般人が来場し、マニラに集結した各出展者のエコ・プロダクツなどを実際に目で確かめ、また会場でのゲームやイベントにも参加し、環境配慮の重要性を再認識しました。

2日目には、「環境ビジネスとエコファイナンスのチャンスと挑戦」というセッションが設けられ、弊行も参加し、以下の講演・パネルディスカッション等が行われました。

講演内容：環境と金融の融和に向けて

排出権市場とアジア開発銀行

日本における環境ファイナンスの現状及び見通し等

パネルディスカッション：国際協力銀行（JBIC）主催によるフィリピンにおけるクリーン開発メカニズム（CDM）について等



展示会場の入り口で入場の登録をする来場者



アロヨ大統領にパネルの内容を説明する北山会長
（写真提供：国際機関APO（アジア生産性機構）
（了）

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。